

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和8年3月19日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 植木委員 森委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠席者 泉委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和8年3月19日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告
第5期横浜市教育振興基本計画の策定について
市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について
- 3 審議案件
教委第63号議案 児童又は生徒に対する指導が不適切な教員に関する取扱規則の一部改正について
教委第64号議案 横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
教委第65号議案 教育委員会事務局職員の人事について
教委第66号議案 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について
教委第67号議案 教職員の人事について
教委第68号議案 教職員の人事について
教委第69号議案 教職員の人事について
教委第70号議案 教職員の人事について
- 4 報告案件
教委報第10号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和8年3月19日教育委員会臨時会を開会いたします。本日は、泉委員より欠席の連絡を頂いております。

初めに、会議録の承認を行います。2月24日の教育委員会における会議録の署名者は、綿引委員と緒方委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 3/11 本会議（第5日）追加議案上程・質疑・付託
こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 3/18 予算第一・予算第二特別委員会連合審査会（総合審査）

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、3月11日に、本会議第5日目が開催され、追加議案上程・質疑・付託が行われました。同日、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

3月18日には、予算第一・予算第二特別委員会連合審査会が開催され、予算案の総合審査が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 3/6 よこはま子ども国際平和シンポジウム

(2) 報告事項

- 第5期横浜市教育振興基本計画の策定について
- 市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、3月6日に、「よこはま子ども国際平和シンポジウム」が、市庁舎1階アトリウムで開催され、下田教育長、森委員、緒方委員が出席し、下田教育長が挨拶しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。まず、1点目ですが、「第5期横浜市教育振興基本計画の策定について」、2点目は、「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、御質問がなければ、「第5期横浜市教育振興基本計画の策定について」、所管課から御報告いたします。

田中教育政策
統括部長

教育政策統括部長の田中でございます。それでは、第5期横浜市教育振興基本計画について策定を行いまして、本日記者発表を行いますので、内容について教育政策推進課長から御説明させていただきます。

白井教育政策
推進課長

御報告させていただきます。教育政策推進課長の白井です。第5期横浜市教育振興基本計画については、これまで教育委員会でも多く御審議いただきまして、直近ですと、2月16日月曜日の常任委員会での審議、それから18日の議決、また決裁等を経まして、3月10日火曜日に策定されました。今日はこれまでの感謝と策定の御報告でお時間を頂いております。ここまで多く御審議いただきまして、本当にありがとうございます。本日は記者発表資料を用いて現状の御報告などさせていただきます。

第5期横浜市教育振興基本計画ですが、本日付で記者発表しているところがございます。1段落目になりますが、この第5期横浜市教育振興基本計画の大きな特徴として、子どもの「今」と「未来」を大切に、子どもの思いから作った、そして特にパブリックコメントでは子ども向けリーフレットを作成し、約3万6,000件もの意見を踏まえて作成したというところが大きな特徴だと考えております。

3段落目になりますが、意見を寄せてくれた子どもたちは、教育委員会でも何度か御示唆をいただきましたが、感謝とともに、改めて計画の趣旨などを伝えるメッセージや動画を1人1台端末宛てにお送りしているところがございます。なお、今回意見をくれた子どもたちに今年度中に感謝と返事をお伝えしたいと思ったことから、卒業式の日程などとの関係もありまして、今日の記者発表や教育委員会会議を待たずに、子どもたちには先に1人1台端末宛てにお知らせをさせていただきます。

最後に、第5期横浜市教育振興基本計画は、作って終わりではなく、記載した内容をしっかり実行していったこそ、具体的な子どもたちの学びに変化が表れると考えております。今後も子どもたちの意見を聴きながら、家庭・地域・企業・大学など多くの皆様と協働・共創して、この計画を進めてまいりたいと考えております。

関係する皆様とこの計画を共有しやすいようにということで、資料の真ん中になりますが、第5期横浜市教育振興基本計画の趣旨について周知・広報する素材として子ども向けリーフレット、それから動画「よこはまの学びの計画～みんなが主役～」などを作成しています。また、資料裏面の中ほどになりますが、そのほかにも概要版（多言語版含む）、やさしい概要版、音声データ、テキストデータ、点字版など、様々な資料のダウンロード先や配布方法などについて御紹介しております。

今後ですが、計画がスタートする来年度以降、また計画の進捗や実施状況などについて、この教育委員会の場でも御報告、御審議いただけたらと考えております。ここまで本当にありがとうございました。以上です。

下田教育長

説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

綿引委員

ありがとうございます。ここまで丁寧に論議を、そして熟議を尽くしていただいたことに、主管課に対して御礼を申し上げたいと思います。また、この計画は、今御説明がございましたように、全国でも類を見ない、子どもたちを主体にした第5期横浜市教育振興基本計画ということが実現していますので、適宜子どもたちに、意見を寄せてくれた市民の方々にも状況を開示していただいて、見直

すべきものはぜひ見直して、目的の三つの力をしっかり付けていくことを実現してほしいと願うところであります。

また、2030年、世界や社会の情勢は刻一刻と変わっておりますので、ぜひそういったものも機敏にキャッチアップいただいて、バージョンの見直しも含めて良き論議をしていただきたいと思っております。ぜひ全国のモデルになるような横浜の教育を実現してほしいと切に願うところであります。以上でございます。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

改めてありがとうございます。今回の第5期横浜市教育振興基本計画において大切なキーワードだと思っているのが、柱1・2の「どうしてかな?」「やってみたい!」を大切にすることと、全部大切ですが、柱7で、いろいろなところで学び、皆さんで取り組んでいきたいと思いますところを示したというのもとても大切だなと思っています。改めてお聞きしたいなと思ったことがまず一つありまして、これからこの計画をしっかりと進めていくときに、たくさんの方の御理解・御協力も必要だと思いますが、どのように社会にこの計画を伝え続けていくか、どのようにその発信や対話を続けていくかというところで、もしお考えがあれば教えていただきたいと思いました。

白井教育政策
推進課長

教育政策推進課長の白井です。今後ですが、先ほども御紹介させていただきましたとおり、森委員にも御言及いただきました「どうしてかな?」「やってみたい!」、そうした子どもに伝わるようなキーワードや、市民の皆様と一緒にこの第5期横浜市教育振興基本計画が実現する学びに参画したいと思ってもらえるような素材を、今回のタイミングでもいろいろ作成したつもりではございますが、今後もししたら伝わるか、伝えられるか、巻き込めるかということ意識しながら、周知・広報、そして一緒に作るということを実現したいと強く思っているところでございます。

田中教育政策
統括部長

補足させていただきます。教育政策統括部長の田中です。教育委員会事務局として、「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」というキャッチフレーズを使ってPR、プロモーションに努めているところです。今回のこの計画は行政計画ではありますが、先ほど綿引委員からも御指摘いただきましたとおり、この計画の策定過程や、それによって作り上げてきた内容というのは、非常に唯一無二と言いますか、全国の中でもやはり一つの魅力としてアピールしていける材料だと思っています。そのため、この計画そのものというよりは、これから様々なプロモーション、PR活動をしていく中でも、こうした計画が作られてきた過程や、それによって現場の学校教育が進められている姿や、振り返りなども含めて、様々な関係者がこの計画に関わって一緒に進めているという姿を併せてプロモーションでできるような形は考えていきたいと思っています。

森委員

ありがとうございます。いろいろなプロモーションのチャンネルも、noteや動画など、今回いろいろと工夫されているなと思います。発信と、それを題材にいろいろ対話する機会も引き続き作っていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

あと、今回たくさんのパブリックコメントで声も集まったと思います。実際に反映できたものと、参考にしますとなったものもあると思っています。計画のタイミングで決めてきたものも今ありますし、この先数年かけて計画と計画の間を

埋めていくものを市民の皆さんと一緒に作っていくことも大切だと思うので、この声をどのようにみんなで見続けて考え続けるかということもぜひ考えていただきたいなと思いました。ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

緒方委員

どうもありがとうございました。私も非常に内容の濃い、今の横浜市に合った、そして未来の横浜の子どもをどのように育てるかというこの指針は、すごくすてきで夢を持てるような計画であると思いました。先ほどお話の中にもありましたが、これを計画で終わらせないで実践していくということが大切であって、そのために、やはり現場の教職員がこのことをしっかりと意識できるような、現場は忙しいので、こちらからしっかりと伝えていくような場がないと、こういうものがせつかくあるのに今までと内容が変わらない、方向性が変わらないというのではもったいないので、これだけ良いものができたのなら、学校現場の教職員たちとどのように共有していくか。もちろん家庭も子どもたちと一緒にいますので、学校を通してでも、もちろん教育委員会事務局を通してでも良いのですが、この基本計画を周知していただけたらなと思います。そして、これに沿った良い実践ができることを望んでおり、願っております。ありがとうございました。

下田教育長

ほかにございますか。

植木委員

御説明ありがとうございました。丁寧に作っていただいてありがとうございます。先ほど教育委員会事務局の方からもお話がありましたが、計画は作って終わりではないと御説明いただいております。やはり何事も、何を目指して計画を作ったのか、それが実践されなければ、計画を作っただけになってしまいますので、教育に携わる方、現場の教職員、あと教育委員会事務局の皆さんがしっかりと計画を理解して、これから進めていただければと思います。そのときに、御自分が関わる場所だけを理解するのではなくて、計画全体をしっかりと理解して、自分の働いていること、対応していることがほかのところにもどのような影響を与えるのか、そういったことも含めて理解が進むように進めていただけたら良いなと思っているのが1点と、もう1点は、いろいろ子どもたちからも御意見を頂きました。そのため、これから進めていくとき、そして振り返るときも、実際にそれを反映してどうだったのかというのは、子どもたちからもしっかりと意見を聴いていただければと思います。よろしく願いいたします。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御質問がなければ、次に「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について」、所管課から御報告いたします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

おはようございます。図書館ビジョン等担当部長の飯島です。よろしく願いいたします。それでは、お手元の資料を御覧ください。1ページ目でございます。横浜市図書館ビジョンの推進につきましては、令和6年3月に「横浜市図書館ビジョン」が策定された後に、節目で御報告させていただいてまいりましたが、今回は令和8年度予算案の状況と「新図書館整備基本構想」の内容につきまして、御報告させていただきます。

資料をおめくりください。2ページ目でございます。図書館として令和8年度

から11年度で実現を目指す主な取組を、第1フェーズ、第2フェーズという時間軸で分けて整理しております。第1フェーズにつきましては、地域館の老朽化対策、図書サービスへのアクセス性向上、デジタル技術の導入、そして新図書館整備という、主にこの四つの取組を中心にして施策を進めてまいります。

資料をおめくりいただきまして、3ページ目でございます。ここからは個別の柱の主な状況を説明させていただきます。まず、「2 地域図書館の老朽化対策」でございます。これにつきましては再整備とリノベーションがございますが、令和8年度予算案では、ただいま4億7,310万円で御提案させていただいているところでございます。

下の4ページ目、「3 図書サービスへのアクセス性向上」ということで、図書取次拠点を現在の12か所から40か所程度設置になるよう、30か所程度増設してまいります。具体的には、ブックス&ラウンジや、身近な公共施設等の活用という二つのパターンがあるのですが、これを踏まえまして、矢印の下、8年度予算案でございますが、ただいま3億971万円で御提案させていただいているところでございます。

おめくりいただきまして、5ページ目でございます。「4 図書館サービスの充実」、特にソフト面ということ、大きく二つ整理してまいります。一つ目としては「① デジタル技術の活用」ということで、電子書籍の拡充はもちろんのこと、AI等をはじめとしたデジタル技術を活用してまいります。あわせて、二つ目の「・」にありますとおり、ICタグの導入など、サービスの利便性向上と業務効率化を進めてまいります。具体的には、令和8年度予算案として約1億6,100万円で御提案させていただいているところでございます。また、右側は図書館の肝になります「② 司書の力を活かしたサービス」ということで、矢印の下にありますとおり、令和8年度も司書の人材育成と図書館サービスの充実に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、6ページを御覧ください。「5 新図書館の整備」でございます。新図書館につきましては、左側の上にありますとおり、「新図書館整備基本構想（素案）」を昨年12月に公表させていただきました。基本方針や、目指す姿など、立地・規模という概要をコンパクトにここに記載させていただいております。

これに基づきまして、資料の7ページ目を御覧いただきたいのですが、この間パブリックコメントや、市民の皆様との座談会等を行ってまいりました。その概要を7ページに記載しておりますが、左側はパブリックコメントの実施結果の概要でございます。全部で681通1,090件の御意見を頂いているところでございます。回答いただいた方の主な属性と御意見の分類をその下に表の形で整理しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、右側は意見交換の実施状況ということで、2月に2度約90人の方と座談会を行うとともに、その下にありますとおり、地元や団体等の方々へヒアリングを行ったところでございます。

これらを踏まえまして、頂いた主な意見を8ページ目で抜粋しております。「・」が並んでおりますが、一番上にありますとおり、他都市にあるような多機能型の新図書館への期待や、新図書館が保有する蔵書や閲覧席数などについての要望のほか、中ほどにありますとおり、図書館以外の機能との複合化の提案など、新図書館整備と連携する、新横浜のまちづくりに関する期待の御意見、また、一番下にありますとおり財政的な懸念、こういった意見が寄せられているところでございます。

こういったことを踏まえまして、資料の9ページ目でございます。12月にお示しした素案の修正のポイントがありますので後ほど御覧いただきたいのですが、

対応の概要も9ページ目の右上に載せております。賛同、修正、参考①、参考②という形で、頂いた意見の具体的な反映の仕方について整理しておりますので、こちら併せて御覧いただければと思っております。

先に進んでいただきまして、13ページ目を御覧ください。新横浜が新図書館の整備の候補地となっておりますが、新横浜のまちづくりとの連携について御意見を頂きましたので、まちづくりと新図書館の整備の連携につきまして、このような形で基本構想に1ページ設けております。

最後に14ページを御覧ください。特に横浜市会における議論の中で、新図書館をはじめ教育委員会事務局として、市の全体方針になります財政ビジョンとどのように整合を取っていくのかというような御意見を頂きまして、財政ビジョンを踏まえた教育委員会事務局における取組を整理しておりますので、こちら後ほど御覧いただければと思っております。説明は以上でございます。

下田教育長

説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

綿引委員

ありがとうございます。横浜市の教育委員会事務局として教育力や市民力を高めていくとても期待が持てる計画だと思っておりますので、着実に実行していただくことをお願いしたいのが1点と、資料の中にも書き込んでいただいておりますが、ハードも含めた新たな価値の創造に加えて司書の力を生かすという意味で、司書を横浜の知的なインフラと位置付けて、ぜひここに書いてあるようなナビゲーター機能を充実するような育成に力を注いで行っていただきたいと、このように願っております。これはコメントとお願いでございます。以上です。

大塚中央図書館長

中央図書館長の御大塚でございます。ありがとうございます。今、綿引委員がおっしゃったとおり、司書が横浜市の公立図書館の一番の強みだと思っておりますので、これまで正規職員として多くの職員が働く中で、知識やノウハウも蓄積してきておりますし、そうしたものを新しい図書館にも生かしていきたいと思っております。おっしゃるとおり、図書館が今後、地域の知の拠点としてしっかりと役割を果たせるようにという意味でも司書の役割はますます重要になっていきますので、今後、中央図書館としても、例えば地域の人と人をつなぐコーディネート力など、そういったものも研修などを重ねながら司書の専門性をより高めていって、それが発揮できるような環境作りに取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにもございますか。

緒方委員

ありがとうございます。最初に書いてある「市民の豊かな学びに向けた図書館」という、このビジョンをこのようにしっかり持てるという一本筋が、学校だけではなく市民全体に向けて、生涯教育ということも考えながら広がっていくという、これもなかなか見ない計画であると思っておりますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。私はやはり学校との連携ということで、「基本構想素案からの主な変更点」というところにもありますし、ヒアリングしたときの「意見交換の実施状況」の中にもありますが、学校図書館との連携をぜひ推進してほしいなと思っております。学校にも学校司書という司書がいますので、それぞれ知恵を出して良い図書館経営をしていただいているのですが、学校司書と図書館司書の交流のようなこともできると、その地域の図書館と学校とのつながりもより濃くなると思うので、学校司書と図書館司書の交流をぜひ進めていただいて、学

校との連携をより強めてほしいなと思いますので、よろしく願います。

大塚中央図書館長

中央図書館長の皆様でございます。今、緒方委員からお話がありましたとおり、学校図書館と横浜市立図書館の連携というのは、子どもの読書活動を推進していく上でますます重要になってくると思っております。現在も学校とは様々な形で連携させていただいております。例えば学校図書館の蔵書の構築などに司書がアドバイスをしたり、学校司書の皆さんや学校図書館でボランティアをされている方も多くいらっしゃいますので、そういった方々のスキル向上ということで研修をしたり、学校司書の皆さんの研究会などにお邪魔して講師として話をするなど、様々な形で関わっております。最近では学校の授業の中で、児童生徒が自分のお気に入りの本を一冊選んで、それをクラスの皆さんに紹介するようなブックトークなども授業でされているようでして、授業にあたって司書に講義をお願いしたいというような御依頼も増えてきているような形ではありますので、今後も学校図書館や学校のニーズも踏まえまして、図書館もしっかりと連携していきたいと考えております。

下田教育長

ほかにごございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。1点、すごく細かいところですが、これは何ですかというところを少しお聞きしたくて。5ページ目に「4 図書館サービスの充実」とありまして、「市民参加型オンラインプラットフォームを構築し、2館でモデル実施」と書いてあるのですが、これはどのようなものを指しているのか教えていただけますか。

大塚中央図書館長

中央図書館長の皆様でございます。こちらはオンライン上で、例えば市民の方がお気に入りの本を投稿したり、あるいはそれに対してレビューを書いたりということで、オンライン上で本を通じて市民の方々が交流できるようなプラットフォームを新たに構築しようと考えております。なぜオンラインプラットフォームを作るのかということですが、これまでは図書館に関して市民の方々のワークショップなども開催してきておりますが、そういった中でも、やはり自分で本を選ぶと、決まったジャンルの本を選んでしまったりするので、他人の方のお勧めの本、そこにどのような思いがあって勧めているのかということも併せて知りたい、あるいはこの本をぜひほかの人にも紹介したいというお声も結構頂いております。そういったことも踏まえて、中央図書館の中でいくつかデジタル技術の実証実験をして投票してもらったところ、やはりこういったオンライン上での交流というのが一番ニーズが高かったということもありまして、令和8年度から構築していきたいと考えております。これによって、なかなか開館時間中に図書館にいらっしゃれない方なども、オンライン上で少し本に触れたりすることができるかなと考えております。

森委員

それは良いですね。ありがとうございます。あと、これまでの議論の中で改めての確認にはなりますが、障害のある方々にとってこのような施策が進むことによってどのようなことが変わっていくのかということは、何回か議論はあったと思うのですが、このタイミングでもう一回確認しておきたいのは、「1 令和8～11年度で実現を目指す主な取組」、「2 地域図書館の老朽化対策」、「3 図書館サービスへのアクセス性向上」、「4 図書館サービスの充実」、「5 新図書館の整備」と書いてくださっていますが、特に2、3、4、5のそれぞれ

のところで、言葉としてはインクルーシブや障害ということは書いていないのですが、どのように障害のある方のアクセスが変わるのか、身近になるのかなど、知に触れる機会が増えるのかというところを確認させてもらってもよろしいですか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

図書館ビジョン等担当部長の飯島でございます。今、森委員がおっしゃったことは、ハードとソフトと両面あると思っています。ハードとしては、実際、今の既存の図書館は正直古くて、十分なバリアフリー対応を取れているかと言いますと、それができていない現実もありますので、例えば再整備やリノベーションなど、新図書館もそうですが、ハードの造作を加えるときには可能な限りユニバーサルデザインを行って、少しでもインクルーシブな要素を入れていきたいというのが1点です。そこにはもちろん障害の有無だけではなくて、例えば子どもの対応などということも考えていかなければいけないと思っています。そのようなハードの話と、あとはソフトの話といえ、やはりデジタルがありますので、例えばデジタルを使うことによって物理的なアクセス、行かなくても図書サービスを体験できるようになったり捉えられるようになったり、例えば電子書籍のようなもので、本の活字を読むだけではないものも出てくるでしょうし、様々な方法があると思います。ですので、ハード・ソフトの両面を使って、インクルーシブや、バリアフリーなど、ユニバーサルというような考え方を入れていきたいということは、新図書館に限らず図書館施策全体の底流でこれからはしっかりと動かしなければいけないと認識しております。

森委員

ありがとうございます。せっかく力を入れてくださることなので、各施設、特別支援も含めてですが、このようにアクセスしやすくなるなど、実際に新しい接し方や読み方など触れ方ということを体験したり知る機会というのをぜひセットで増やしていただけるとありがたいなと思いました。

あともう一つ、10代の方、ティーンズの方々にとっての図書館というのはどのような場になっていくのかということも、これまで議論があったり御意見もたくさん頂いてきたかと思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。様々な年代で同じような意見を頂いているのですが、若年層の方であるほど図書館はどうしても敷居が高いと感じてしまう方がいたりして、図書館に行くと会話ができませんよねというようなことは座談会などでも結構言われたりしています。そのため、図書館というものに対する垣根を下げるという表現が正しいのかどうか分かりませんが、そうではなくてより開かれたもの、行きやすいものにしていくということ、やはり若者の目線でも行っていかなければいけないですし、逆にそちらに振り切ってしまうと、例えば私たちのような年代からしてみると、いや、そうではなくてというのものもあるでしょうから、うまくそれが混ざり合えるような空間というのを作っていくようにする必要があります。いずれにしても、どの世代においても図書館が大切な拠点で、図書館に行けば何かがあるというような環境にしていくためには、よりいろいろな方に開かれた場所にしていく必要があると思っていますので、そういった観点で図書館整備を進めていきたいと思っています。

植木委員

御説明ありがとうございます。今までの図書館の機能だけでなく、まちでの居場所というような意味合いもこれから増えていくと思います。昨年たしか4月の下旬に野毛山で子ども向けの図書館をリニューアルされていると思いますが、ほ

ぼ1年たってどのような方の御利用が増えたかなど、何か変化はございますか。まずそこを教えていただければと思います。

大塚中央図書館長

ありがとうございます。のげやま子ども図書館おやこフロアにつきましては、1年たちましたが、特に週末を中心にかなり多くの親子の方に訪れていただいて、絵本と触れ合っていただくという姿を拝見しています。教育委員会事務局もオープンした後、7月に親子の利用者の方々にアンケートを取りまして、使い勝手など御意見等を伺いました。その中で、ハードの中で気になる点、絵本をもっと増やしてほしい、あるいは赤ちゃん用の椅子を増やしてほしいなど、そういった御要望がありましたので、対応できるところからそういったところの改善は重ねてきておりまして、多くの方に快適にお過ごしいただける環境作りに今も努めているところでございます。

植木委員

説明ありがとうございます。今まで図書館に行きにくい年代の方たちがリニューアルによって行きやすくなる、そして実際にそういった形で利用していた子どもたちが成長しながらまた図書館を使っていけるということで、これからのいろいろな再整備や新しい図書館に向けて、そういったところを生かしていただければと思います。特に居場所ということでは、図書館だけでできるものではないと思っていますので、いろいろな立地のところ、まちづくりと絡めてしっかりと対応していただければと思っています。

あと、図書館に関しては、建てておしまいではありませんので、どのように運営していくのか。そこでキーになるのは、やはり司書たちが地域とどのようにつながっていくのかという辺りだと思います。その辺りはすぐに人材育成ができるわけではないと思うので、しっかりと今の段階から取組を始めていただいて、それぞれの地域ごとに特色のある地域活動をされているケースもありますので、そういったところの情報もしっかりとそれぞれの図書館ごとでつかめるようにしていただければと思います。

大塚中央図書館長

ありがとうございます。まず、おやこフロアですが、植木委員がおっしゃるとおり、やはりおやこフロアができたことで、おやこフロアは親子が入れるところなので、今までは図書館で声を出しにくいなど気兼ねして来づらかったという方も多くの方にお越しいただいておりますので、そういった親子の皆さんが居心地よく過ごせるような空間作りに引き続き取り組んでいきたいと思っています。

あともう一つは司書の話ですが、今後、地域図書館もリノベーションなどで空間が新しくなることで、新しい層の方にも図書館を訪れていただけるチャンスかなと思っています。そこでどのような本に出会えるか、どのような体験ができるかということが、その後、非常に重要になっていきます。それを支えるのが司書になってくると思いますので、本と人をつなぐというところでどのような魅力的なサービスが展開できるか、今から司書の専門性も高めていけるように取り組んでいきたいと思っています。

下田教育長

ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、ほかには御質問がなければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第65号議案から教委第70号議案及び教委報第10号は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、教委第65号議案から教委第70号議案及び教委報第10号は、非公開といたします。

次に、教委第63号議案について、所管より説明をお願いします。

森長教職員企画部長

教職員企画部長の森長です。教委第63号議案「児童又は生徒に対する指導が不適切な教員に関する取扱規則の一部改正について」、御提案させていただきます。1枚おめくりいただき議案2ページをお開きください。「提案理由」でございます。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、以下、この法律を給特法と申し上げますが、給特法の一部改正、これが令和8年1月1日施行になっております。これによって、指導改善研修被認定者につきましては、教職調整額が不支給となったことに伴って文部科学省のガイドラインが変更されまして、指導改善研修の認定方法の運用の見直しが求められたということで、今回この規則の一部を改正したいので提案させていただきます。詳細につきましては、教職員人事課長より資料を基に御説明いたします。

片山教職員人事課長

教職員人事課長の片山です。資料につきましては、教育委員会資料に基づいて御説明させていただきます。「1 趣旨」につきましては、先ほど教職員企画部長から説明がありましたとおりですが、給特法の一部改正に伴いまして、指導改善研修の認定方法の運用の見直しが求められたということがございましたので、今回、取扱規則の一部改正を行うものでございます。

資料をめくっていただきまして、3ページ目を御覧ください。こちらにはいわゆるフローの新旧が書いてあります。文部科学省の「指導が不適切な教員に対する人事管理システム」、これはガイドラインに掲載しておりますが、指導が不適切な教員の人事管理システムの流れにつきまして、上段のこれまでと、新しく示された下段の流れを記載しております。これまでは、指導改善研修修了時に指導の改善の程度に関する状況を確認しまして、学校へ復帰するか、指導改善研修を延長して再受講するか、あるいは分限免職とするかというのを認定しておりました。下段の新たな流れでは、教育委員会が特に必要があると認める場合には、指導改善研修期間中に研修の延長を判断することとなります。指導改善研修修了時の認定は、学校へ復帰するか、あるいは分限免職にするかの2択となるものでございます。この変更によりまして、研修が延長となる場合に、指導の改善の程度について再度認定することはなくなりますが、研修の延長は教育委員会のみで判断するというのではなくて、流れに記載のございます弁護士などの専門家等から意見を聴取しまして、最終的に判断することになります。

1ページ戻っていただきまして2ページ目に、今回の規則改正の新旧対照表がございまして、先ほど御説明しました変更の趣旨と沿うように改正しております。具体的には、第6条の「指導の改善の程度に関する認定」の各号から、2号になりますが、「研修期間を延長することにより、指導の改善が見込まれる程度」を削除しまして、第5条の「指導改善研修」の期間として、「当該期間を延長することにより、指導の改善が見込まれるとき」と改正するものでございます。改正内容は以上でございます。

冒頭の1ページ目に戻っていただきまして、3、今後のスケジュールについて御説明いたします。令和8年3月31日の市報（号外）にこちらを掲載させていただきます。令和8年4月1日に改正規則を施行するものでございます。簡単ですが、説明は以上になります。よろしく御願いいたします。

下田教育長	説明が終わりましたが、御質問等ございますか。
植木委員	御説明ありがとうございます。今回取扱いが変わるということですが、この影響を受ける対象者の方というのは今いらっしゃるのでしょうか。
森長教職員企画部長	教職員企画部長の森長です。今年度の対象者はゼロということになっておりますが、令和6年度につきましては2人いらっしゃいました。そのうち1人は研修の効果があるということで現場に戻っておりますし、1人は御退職となっております。
植木委員	いわゆるこの制度に則った指導以外に、いろいろな方に関する指導というのはどのような形で行われているのでしょうか。
森長教職員企画部長	教職員企画部長の森長です。指導力の向上研修というのが実はございまして、それに関してO f f - J TやO J T両方合わせて、いわゆる課題がある、あるいは悩んでいる、もっと向上したいという教員が学べるような、あるいは研修を受けられるような体制を取っております、こちらは相当数が受けていらっしゃるケースがあるかと思えます。
植木委員	やはり教育の中で教員の皆さんの資質・能力というのは本当に重要な項目だと思いますので、引き続きしっかりと研修が受けられる体制というのを確保していただければと思います。よろしくお願いいたします。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、ほかに御意見がなければ、教委第63号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 次に、教委第64号議案について、説明をお願いいたします。
田中教育政策統括部長	教育政策統括部長の田中です。教委第64号議案につきましては、横浜市教育委員会事務局の事務分掌規則の一部改正に伴うものでございまして、こちらは令和8年4月1日に事務局の組織再編を一部行います。それに合わせまして、各部・課・係の名称や、それぞれの部署が担う事務の範囲について整理を行いましたので、規則改正をするものでございます。具体的な内容につきましては、職員課長から御説明させていただきます。
黒柳職員課長	職員課長の黒柳です。よろしくお願いいたします。それでは、教委第64号議案を御説明させていただきます。「提案理由」は2ページを御覧ください。今、田中からも申し上げましたが、令和8年度における組織再編等に伴いまして、横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正したいので提案させていただくものでございます。具体的内容につきましては、別でとじております教育委員会資料に沿って御説明させていただきます。 まず、「1 趣旨」を御覧ください。令和8年度組織編成において、市内4方

面に設置しております学校教育事務所の機能強化を図るため、まず、学校教育部に「事務所統括・改革推進担当」を新設します。また、学校教育事務所は2課制を廃止し、課長級の「副所長」を新たに配置します。さらに、学校教育事務所が所掌していた教職員人事業務を本庁の教職員人事課に集約し、教職員の不祥事防止や人材確保等の重要課題に対応する「制度企画等担当」を新設します。これらの変更に伴い、各部署の事務分掌を整理して定めるため、横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正いたします。

「2 主な改正箇所及び理由」でございます。まず「(1) 学校教育部 学校経営支援課」第2条の学校教育部学校経営支援課の事務分掌に新設する「事務所統括・改革推進担当」の主な業務を追記いたします。具体的には、一つ目が各学校教育事務所の運営の改革及び改善に係る総合調整、二つ目が各学校教育事務所における学校のリスク管理及びコンプライアンスの推進の支援、指導等に関する施策の企画及び総合調整としております。「(2) 教職員企画部 教職員人事課」第2条の教職員企画部 教職員人事課の事務分掌について、事務所から業務を集約することに伴いまして、文言を一部改めるなど改正を行います。「(3) 各学校教育事務所」に関する規定について、まず1点目、アでございますが、2課制の廃止に伴い、第1条の組織の表から課名と係名を削除いたします。2点目、イでございますが、第2条の事務分掌につきまして、2課制の廃止等に伴いまして文言を一部改めるなどの改正を行います。

「3 新旧対照表」につきましては、3ページから13ページまで、参考としておつけしております。なお、「4 改正日(予定)」は令和8年4月1日を予定しております。説明は以上です。どうぞよろしく願います。

下田教育長

説明が終わりましたが、御質問等ございますか。

植木委員

質問というよりはお願いになります。今回いろいろな形で取扱いを変更されるということですが、現場が困らないように、しっかりとどこが何を対応するのかというのを皆さんが理解できるようにお伝えいただきたいということと、変わることによって対応が遅れてしまうなど、二度手間になってしまうようなことが起きないように、しっかりと現場の学校と教育委員会事務局と徹底を図っていただければと思います。よろしく願います。

黒柳職員課長

ありがとうございます。職員課長の黒柳でございます。植木委員がおっしゃったとおり、今回の組織再編につきましては、まず、学校現場にもしっかりと理解いただくことが必要だと考えております。今回の組織再編は、学校の教育活動の充実やリスクの低減を最終的な狙いとしておりますので、そのことがより具体的に伝わるように丁寧に説明していきたいと考えております。なお、既に校長会の全体会や校種別の総会などで説明を始めております。4月に定期人事異動もございますので、4月以降についても機会を捉えてしっかりと説明していきたいと考えております。

下田教育長

ほかにごございますか。

森委員

ありがとうございます。今回、より具体的に、一般的に、市民的に見て何がどのように変わるのかということをもう少し理解したいと思つての質問ですが、今回の組織編成によって、学校教育事務所の運営の改革及び改善における総合調整をより推進するということだと思います。それによって何がどのようになってい

くか、それは何を指しているのかというようなところをもう少しだけ教えていただけますか。

黒柳職員課長

ありがとうございます。職員課長の黒柳でございます。今回、事務所統括・改革推進担当を新たに設置しますが、一つは、市内4方面に学校教育事務所を設置しておりますが、その業務の均質化を図ることを狙いとしております。これまで各学校教育事務所の業務に関する総合調整機能をそもそも置いていない体制となっておりました。特に近年は学校の教育活動に起因して生じる課題が増えておりますが、その内容も多様化・複雑化している中で、学校教育事務所によって、例えば判断や対応が異なるケースがございます。中には法的視点に欠けるような不適切な判断につながったり、対応の遅れを招いてしまったということもございました。今回、総合調整機能を置くことでこうしたことを防ぎ、学校教育事務所の業務の均質化を図りたいと考えております。また、学校で生じる課題は、本庁側の複数の部署が関係するものが多いという実態がございます。本庁側に事務所統括・改革推進担当を置くことで、関係部署との情報共有を早め、また、その後の対応に係る連携の強化と言いますか、連携をしやすくすることも狙いとしております。まずはそこからしっかりと強化を図りまして、これで全てが終わるということではなくて、むしろ始まりと考えております。学校教育事務所に関しては、今後、令和11年度に予定している新たな教育センターの開設を見据えまして、事務所だけでなく事務局全体で学校支援の機能強化をどのように図っていくのかといったことを段階的に進めていかなければいけないと考えております。この体制の下で新たな教育センターに向けた改革・改善の取組もしっかり研究検討して進めていきたいと考えております。

森委員

ありがとうございます。今の御説明をお聞きして、いろいろな対応が更に早くなり、より適切な判断がなされていくことにつながっていくということや、情報共有が早まるなど、先ほど複雑化とおっしゃいましたが、いろいろな部署が一緒に取り組んで考えなければいけないことがよりしやすくなると理解しました。あとは個別の事象や案件ということに対して一つ一つ丁寧に対応するだけではなくて、根本的な原因というのも引き続き考えるなど、対策を考えていくということかなと今お聞きして思いましたので、これが始まりだということ、これからもぜひ引き続き推進をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

下田教育長

ほかにございますか。

緒方委員

御説明どうもありがとうございました。学校教育事務所の形が少し変わってくるということで、先ほど説明もありましたが、ぜひ現場から見て何がどのように変わったかというのを具体で説明していただけると、これからこの相談はどこに行ったら良いのかなど、そういうところもしっかりと説明していただけたらと思います。

それと、資料の中の「2 主な改正箇所及び理由」の(1)の「・」の二つ目に「各学校教育事務所における学校のリスク管理及びコンプライアンスの推進の支援、指導等に関する施策の企画及び総合調整」とあるのですが、いろいろと学校教育事務所の方々や校長にもお聞きすると、やはり対応の業務に今すぐく時間を取られてしまうということで、私はそれも大切だと思います。学校が秩序ある運営をできることはすごく大切なことだと思っておりますが、ここにある「指導等に関する施策」というところで、教育課程、授業の質を高めるなど、そういうと

ころの支援もぜひ現場に近い学校教育事務所に担っていただけると言いますか、もちろん教職員育成課もあると思いますが、学校ごとに適した指導ができるのはやはり現場に近い学校教育事務所だと思いますので、授業力向上、豊かな教育の実現、そういったこともぜひこの中でできるように組んでいっていただけると良いかなと思いましたので、よろしくお願いします。

黒柳職員課長

ありがとうございます。職員課長の黒柳でございます。緒方委員が今おっしゃったとおり、現場は今、学校で生じた課題の対応に多くの時間が割かれている実態がございまして、一方で、教育課程を学校に近い部署から支える、授業力向上のサポートをするといったことに、本来であればもう少ししっかり時間を割いて対応していきたいという、学校側の声もそうですし、学校教育事務所からもそういった声が出ている状況でございます。今後、新たな教育センターの開設に向けて学校支援機能強化をどうしていくのかということとも密接に関わる話だと思いますが、今回の事務所統括・改革推進担当を置く中で、例えば学校で生じた課題が、今までは各学校あるいはその管轄の事務所が中心になって対応しているという状況でしたが、内容によっては極めて対応が困難で、かつ長期化しているといったものに関しては、本庁側で、例えば法律や心理、福祉など、そういった専門家も交えた支援強化体制を組んで対応していく。それが結果として、学校教育事務所側がもちろん共に対応する部分ではありますが、教育課程支援などそういったところにもしっかり注力できるような形にしていきたいと考えております。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見がなければ、教委第64号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いいたします。

古瀬総務課長

今回の教育委員会定例会は、4月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、5月8日金曜日の午前10時から開催する予定です。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。今回の教育委員会定例会は、4月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第65号議案「教育委員会事務局職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第66号議案「横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第67号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第68号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第69号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第70号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委報第10号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時55分]